

平成 27 年度 第 18 回 東大阪市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成 27 年 6 月 15 日（月） 14：00～16：00

場 所：総合庁舎 18 階 大会議室

出席者：子ども・子育て会議委員 17 名

（関川会長、阿部委員、小田委員、櫛田委員、佐藤委員、千谷委員、竹村委員、中泉委員、中西委員、西村委員、古川委員、松葉委員、村井委員、森内委員、森田委員、八木委員、吉岡委員）

事務局 10 名

（立花、田村、奥田、泉、菊池、三崎、関谷、栗橋、増田、松田）

（大原、石橋、中辻、松崎、渡邊） 5 名

傍聴者 2 名

計 34 名

- 資 料：資料 1－1 特定教育・保育施設（2号・3号）入所状況の推移
資料 1－2 特定教育・保育施設（1号認定）入所状況
資料 2－1 幼保連携型認定こども園・小規模保育事業 施設整備事業者の募集
資料 2－2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者選考部会の内容について
資料 2－3 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者選考部会委員
資料 3－1 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画のパブコメ結果
資料 3－2 公立の幼保連携型認定こども園開設に向けた基本的な考え方（案）
資料 3－3 幼保連携型認定こども園整備にむけて保育室等施設整備＜縄手南＞（案）
資料 3－4 幼保連携型認定こども園整備にむけて保育室等施設整備＜小阪＞（案）
資料 3－5 縄手南幼稚園、小阪幼稚園平面図
資料 4－1 地域子ども・子育て支援事業等についての進捗状況
資料 4－2 つどいの広場募集について
資料 4－3 留守家庭児童育成クラブ 開設状況

<参考資料>

よく知って、じょうずに活用 子ども・子育て支援新制度 パンフレット

1. 開会

●事務局・奥田

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第 18 回「子ども・子育て会議」を開催いたします。本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部子ども子育て室の奥田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それではまず、定足数の確認をさせていただきます。本日、全委員 20 名中現在 16 名の御出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項において、「会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

それでは、お手元に配布いたしております本日の資料のご確認をお願いします。

—資料確認—

不足等ございましたら、事務局にお申しつけください。

委員の皆様には会議資料の送付が直前となりましたことをお詫び申し上げます。

尚、本日の資料は先日お送りさせていただきました資料から若干の変更が生じております。

先日の資料では資料 3－1 から資料 3－8 がございました。これに対しまして、資料 3－1 か

ら資料3-5に差し替えておりますので、資料をご持参いただいた方は差し替えをお願いいたします。

本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、「東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針」に従い、傍聴の方が2名いらっしゃることをご報告いたします。

また、第17回の子ども・子育て会議から委員の方に変更がありましたのでご報告いたします。東大阪市PTA協議会学校園委員会委員長の藤井教之委員から、本日は遅参しておられますが、同じく東大阪市PTA協議会学校園委員会委員長の西村祐治委員に代わられました。

また、東大阪市立小学校長会役員の景山雅雄委員から同じく東大阪市立小学校長会役員の村井兼二委員に代わられました。

また、東大阪市私立保育会会長の高山昌弘委員から同じく東大阪市私立保育会会長の森田信司委員に代わられました。

新たに委員となられる方々には、申し訳ありませんが委嘱状を後日送付させていただきます。以上、ご報告です。

事務局におきましても、今年度の人事異動がございました。紹介は割愛させていただきますので、お手元の配席表にてご確認をお願いいたします。

配席表に名前があります、子どもすこやか部次長川西、保育室長寺岡、保育室次長浅井につきましては、本日他の公務のため遅参の予定です。あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、関川会長、このあとの議事進行をお願いいたします。

●関川会長

子ども・子育て会議も新年度に入り今回18回目の開催となります。

皆様のお手元にも既に届いていると思いますが、2年間にわたり議論を進めてきました新制度の屋台骨となる子ども・子育て支援事業計画が無事策定されました。

この4月から新制度が本格的にスタートし、これまで計画として議論されてきたことが実施の段階に移り、市民の方々に具体的なサービスや支援策が届けられることとなります。

今回の会議では、制度がスタートして3カ月となりますので、今年度の入園・入所の状況や現在の取り組みの進捗を報告していただきます

また、次第の3にもございます、公立の就学前教育・保育施設再編整備計画については、3月に実施しましたパブリックコメントの結果とともに今後の考え方も報告していただきます。

新制度がスタートして最初の会議となりますので、各委員の活発な議論をお願いいたします。

2. 議事

(1) 平成27年度の入園・入所状況について

●関川会長

それでは、議事の(1)「平成27年度の入園・入所状況について」を事務局よりご説明いただきます。

●事務局・三崎

—資料1-1「特定教育・保育施設(2号・3号)入所状況の推移」説明—

- ・昨年度比で入所定員数が3号175名、2号495名、計670名増加
- ・昨年度比で入所児童数が326名増加
- ・昨年度比で入所申込児童数が195名増加
- ・昨年度比で待機児童数が78名減少
- ・昨年度比で未入所児童数が178名減少

- ・地区別の待機児童数の推移を説明
- ・新制度の定員増加により保育の潜在ニーズを掘り起こすことができた
- ・上記により、待機児童数は定員の増加に見合う減少がなかった
- ・未入所児童数は定員の増加に見合う減少があった

－資料１－２「特定教育・保育施設（１号認定）入所状況」説明－

●関川会長

ありがとうございました。只今のご説明に対してご意見、ご質問などはございますか。

●佐藤委員

資料１－１で、「入所申込児童数」から「内新規入所数」をひいたのが「未入所児童数」だと思うのですが、「未入所児童数」と「待機児童数」の違いについて教えてください。

●事務局・三崎

待機児童と未入所児童の違いですが、待機児童とは入所申請した希望園に全く入れずに、入所待ちをしている方を指すのに対しまして、未入所児童とは主には特定の保育所を希望しながら、保護者の私的な理由により待機しておられる方です。例えば、専願であるとかの場合です。

●佐藤委員

どこかの園には入れたけれども、都合が悪いので辞退された方が300人以上おられるということですか。

●事務局・三崎

その通りです。

●関川会長

他にいかがでしょうか。300人の方は他にどこかに入られているのではなくて、おうちにいるということですか。

●事務局・三崎

その通りです。家に居たり、認可外の保育所に通っておられる可能性があります。

●関川会長

森田委員、これをご覧になってご意見などございませんか。

●森田委員

はい。本日から参加させていただいております私立保育会の森田でございます。宜しくお願ひ申し上げます。私の方からはご質問というと、違うんですけども、毎年のように就学前児童数が約500名ずつ減ってきております。これに対して、今年度、26年度から27年度670名の入所定員が増えて、いわゆる減るものと増えたものを合算すると、1000名ほどの差があると思うんですけども、それでもまだ待機がいるという状況なんですね。ということで、今後また、先の話かもしれないかもしれませんが、人口減少の議論がそろそろなされなければ、待機児童解消には行きつくけれども、その先の議論をそろそろ始めなければ間に合わないのかなという気はいたしております。

●関川会長

待機児童0になった段階で、これからは定員割れが続いていくので、供給量を今までは増やしていくことが課題ですけれども、閉じていくことをどういう風に考えていくかということですね。見込みとして事務局の考えでは何年くらいですか。

●事務局・三崎

国の方では平成29年度末までに待機児童0にという待機児童解消加速化プランを立てております。本市としましてもそれに間に合うようにと考えております。

●関川会長

そうすると、29年から待機児童0になって、しばらくは未入所児童数はまだ残るけれども、さらに子どもの数が減っていくと、未入所児童数も0になって、余ってくるのが31年度くらいかもしれないということですね。わかりました、ありがとうございます。

資料の1－2、幼稚園の状況が書かれておりますけれども、これについてご意見などございま

せんでしょうか。

●竹村委員

私立幼稚園からは2つの園が幼稚園型認定こども園、3つの園が幼保連携型認定こども園、合計5園が移行しました。その5園が減った分が26年度と27年度の差になっております。3歳、4歳、5歳につきましては、定員は充足しているのですが、あとは今後どうなっていくかというところですね。

●関川会長

みなさんの受け止め方はどうでしょうか。全国でいうと、今私学助成を受けている幼稚園でも、将来的には8割くらいの方が移行を考えているという報告を最近受けました。

●竹村委員

都道府県によって全然違う状況でして、京都なんかは全然移行しないって話されてたみたいですが、ただ27年度始まって、28年度公定価格などいろんなシステムで柔軟性が出てきたので、大阪府でも今後増えてくるかな、と思います。ただ、はっきり言ってまだこれだけ大きな変化に入っていくので、すごく皆さん不安に思ってるんじゃないですかね。その不安から、少し遅くはなるんですけど、やはりみなさん移行は常に頭の中で考えていると思います。

●関川会長

ありがとうございました。その他、よろしいでしょうか。

(2) 子ども・子育て支援新制度における取組状況について

●関川会長

では、議事(2) 子ども・子育て支援新制度における取組状況についてご説明ください。

●事務局・三崎

- 資料2-1「幼保連携型認定こども園・小規模保育事業 施設整備事業者の募集」説明—
- ・保育所機能部分を整備することにより幼保連携型認定こども園となる施設2箇所募集
- ・調理場等を改修することにより幼保連携型認定こども園となる施設5箇所募集
- ・小規模保育事業10箇所募集
- ・幼保連携型認定こども園・小規模保育事業それぞれのスケジュール説明
- ・今回の整備で、幼保連携型認定こども園150名、小規模保育事業190名の3号認定の定員確保予定
- 資料2-2「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者選考部会の内容について」説明—
- 資料2-3「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者選考部会委員」説明—

●関川会長

ただいまのご説明に対してご意見、ご質問などはございますか。

●八木委員

小規模保育事業が4月から始まっていますが、入所状況はどうなっていますか。

●事務局・三崎

現在、定員95名中91名です。

●千谷委員

小規模保育事業の2歳児が3歳児にあがるときに、次の保育所はどこに行くのか、小規模園ごとにここだったら行けるという約束を取り付けていると以前お聞きしたのですが、確約できていないという園が多いと聞きました。小規模園の利用者は不安になると思うので、またその後を知らせてほしいです。

●事務局・三崎

最終的に認可の際に、連携施設との承諾書をいただいております。

●関川会長

確か、重要事項説明書に記載していましたよね。

●事務局・田村

ここが東大阪市が他市と違うところでありまして、これを条例の中で定めております。小規模保育の5園につきましては、本市の確認の際に3歳になったらどこに行けるという契約がなければ認めません。ですので、今回も10園を募集しますけれども、公募の際に、どこの園と話をしているということがないかもしれませんが、先に認可をする際には、契約をしていただかないと認めません。新聞報道などでも、小規模が増えても3歳になったら不安が多いという声がございましたが、これは東大阪はみなさまのご意見を賜りまして、条例で定めているところです。

●千谷委員

2、3か所の園でまだ調整中とあったと思うのですが、小規模保育園に通っているということは、保育の必要性があるということなので、連携施設に限らず、希望する園どこでも入れるように広げてほしいと思います。

●関川会長

それは最終的に調整してもらえますよね。

●事務局・田村

ご質問の趣旨はよくわかります。少なくとも市としては、小規模保育園に入られる際、3歳になったらここにありますよということで公開しておりますから、連携施設でお願いしたい。ただ、それ以外の園に行きたいとなりますと、他にも3歳で希望者の方もおられることとなりますので、そこは一般競争と同じになります。

●関川会長

調整していただいて、どこか空きがあれば入れるように努力していただけるということですね。その他はどうですか。

●吉岡委員

去年の選定の時の例ですけれども、連携施設があると聞いた時に、私たちは子どもの発達の流れを大事にしたいので、普段からやり取りや連携、子どもの交流なども含めて、3歳までつながっている保育の在り方を考えてほしいですし、考えますとおっしゃっていただいておりますし、そういったメリットはあるかと感じております。

●関川会長

日頃から連携施設の関係について、市は関わっていただけるのですか。

●事務局・田村

今、吉岡委員がおっしゃってくださったのは、選考委員会の会長としてのご発言だと思います。どこの園とどこの園が連携施設ですよと書いてこられても、日々の行事とか、日常的な保育の中で、どういったお付き合いをされているのですかといった中身も含めて、プロポーザルの選考の中で十分に確認させてもらいながら、子どもたちの成長を考えていきたいというのがうちの選考になっております。

●関川会長

そうしますと、プロポーザルで提案いただいた内容は、この4月以降も実施いただけるように市が見守っていただけるということですね。

●事務局・田村

その通りです。認可の保育事業になりますので、当然本市の方から今後、指導監査が入りますから、そのあたりもチェックしていきます。

●古川委員

先日電話がありまして、働きに行きたいので、子どもを預けたいけれども、小規模園に行くか、私どもの園に行くか悩んでらっしゃる方でした。小規模園にも問い合わせたら、3歳になったらどこに行けるのかわからないと言われたということですが、その小規模園とうちの園とは連携施設になっているので、先に小規模園に入れた方がいいのかとおっしゃっていました。本当に保護

者の方、みなさん不安になっておられます。小規模園自身が説明をきちんとしているのかも少しわからなかったなので、その辺もきちんとしていただきたいと思います。

●関川会長

入園の際に、重要事項説明書でその点についてはきちんとしているはずですが、監査の際に、指導を丁寧にしていただいて、その辺をきちんと確認していただけますか。

●森田委員

連携園となっている認定こども園のひとつなんですけれども、受ける体制としては、取らせていただいております。19名以内でありますので、だいたい5名、6名の卒園児であると思いますので、ここについては、受け入れるから契約をさせていただいているということで、ご理解いただければと思います。今、認定こども園花園保育園では、受けさせていただいております。ただ、もうひとつ、若江保育園というところは、2歳から3歳にあがるときに、定員が20名から20名でプラス定員変動がありませんので、そういうところは逆に連携のお申込みいただいても、お断りさせていただいております。当然、受けられないものを連携できるはずもございませんので、ですから、受ける側としてはきちんと確認させていただいたうえで、連携として受けさせていただいているのが認定こども園ではなかろうかと思っておりますので、その辺はご安心いただきたいと思います。保護者が希望されて、別のところに行かれないということであれば、これはまた別ですけれども、受ける側としても受けさせていただいているということと、連携につきましてはまだ、制度がスタートしたばかりで、どちらもこちら手探り状態ですので、まだ明確な、こういう連携はこの行事に参加してもらいましょうというようなことはまだ決まっていませんけれども、秋以降、そういうことができたらということで検討している最中でございます。

●関川会長

その他いかがでしょうか。

●佐藤委員

設置箇所数についてなんですが、認定こども園も小規模保育事業も基準を満たしていれば、多ければ多いほどいいんじゃないかと思うんですけれども、2箇所、5箇所、10箇所とありますが、これ以上に希望の施設があっても市は認めないということでしょうか。

●事務局・三崎

年次的に増やしていくということです。一度にするのではなく、順次、計画的に進めたいと考えております。

●佐藤委員

基準を満たしていても、これ以上の数があったら、来年度以降にもう一度申請してくださいということですか。

●事務局・田村

補足しておきますと、これはあくまで市が補助金を出して整備をするという箇所数でございます。

例えば、昨年の幼保連携型認定こども園は11箇所となっておりますけれども、認可の保育所から幼保連携型認定こども園に移行した園が8箇所ございます。これらは補助金を出して整備をしたわけではございません。

自分のところで小規模保育園が基準をクリアされて、うちに認可を出された、それは認可していきます。

今年は3号認定の定員340人確保を考えておりますけれども、さらにまだ本市が事業計画で定めました必要数に対して確保数が足りない場合は、また来年の整備費を考えるということです。

●佐藤委員

よくわかりました。ありがとうございます。

●関川会長

その他、よろしいでしょうか。

●森田委員

設置箇所数で、続いて、申請を締め切られてますので、名称等までは結構ですけれども、保育所機能と調理場等を2箇所、5箇所、何箇所の申請があったかご報告いただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

●事務局・三崎

まず、保育所機能部分を整備することにより幼保連携型認定こども園となる施設の方が1箇所、調理場等を改修することにより幼保連携型認定こども園となる施設は3箇所の合計4箇所でした。

●森田委員

ということは、この後追加募集をされる予定はあるのでしょうか、ないのでしょうか。それと、箇所数をリージョン7地区ある中で、先ほどの資料1-1による待機児童数等々を鑑みて、適正な箇所にその4箇所が入っているのでしょうか。

●事務局・三崎

これは、昨年度に一定、意向の調査をいたしまして、その中で考えておられる幼稚園を想定しておりましたけれども、例えば、耐震の問題であるとかによって、今年度は見送りされているところもございます。特に追加募集は今のところ考えておりません。今から追加募集であれば4月の開園に間に合わないということがございます。

●事務局・田村

追加募集の件は今の答弁のとおりでございます。子ども・子育て支援事業計画の方に詳しく載せておりますけれども、まだまだ各リージョンごとの必要数を確保していかなければならないのですが、そういう意味で言うと、本市においては散らばっているのかなと思います。ただ、小規模のように10箇所になりますと、去年もF地域に2箇所というのがございましたが、どこかの地域が2箇所ということがあり得ます。その辺は最終、どこが確保数を必要とするのか、選考部会を含めて、判断していかなければならないと考えております。

(3) 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画について

●関川会長

続きまして、議事(3)の「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画について」を事務局よりご説明いただきます。

●事務局・奥田

ー資料3-1「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画のパブコメ結果」説明ー

- ・パブコメ結果として計画の見直しには至らないと判断し、当該計画は素案から案になった
- ・5月1日から全公立保育所で保護者説明会を開催
- ・質の高い教育・保育の提供を確保することを説明
- ・待機児童は民間活力も用いて解消することを説明
- ・地域のセーフティネット、在宅での子育て支援施設となることを説明
- ・老朽化、耐震化問題を説明
- ・通園が困難になる方は個別に転園の希望等に対応することを説明

ー資料3-2「公立の幼保連携型認定こども園開設に向けた基本的な考え方(案)」説明ー

- ・幼稚園に現在ある園長室は会議室とする

ー資料3-3「幼保連携型認定こども園整備にむけて保育室等施設整備<縄手南>(案)」説明ー

ー資料3-4「幼保連携型認定こども園整備にむけて保育室等施設整備<小阪>(案)」説明ー

ー資料3-5「縄手南幼稚園、小阪幼稚園平面図」説明ー

- ・今後、幼保連携検討部会を開催することについてご承認いただきたい

●関川会長

今のご説明を聞いて、ご意見、ご質問等ございますか。

●古川委員

各園で説明会を開催していただきました。今まで待機児童の多い、0・1・2歳の部分で大きな役割を担っていた保育園がどうしてなくなるのかという声が多かったです。やっぱりまだまだ十分納得とまではいっていない保護者の方が多いと思います。引き続き、しっかり説明していただきたいと思います。具体的なところで、子どもの保育をする部屋を中心に整備するべきだと思います。別棟に調理室があるのもどうかと思うなどありますので、細かく考えてもらいたいと思います。

●関川会長

昨年秋の時点では何も知らされていなかったというのは、この子ども・子育て会議で審議しなければならない部分がありましたので、ここでご意見、ご了解をいただいたうえでの説明になり、説明の時期が遅れてしまい、結果として何も知らされていなかったとなったことは申し訳なかったと思っております。

最高裁の判決でも、基本的には、民営化案件で選んだ保育園を最後まで利用する権利があるということを原則とすることも確認されておりますので、引き続き丁寧に対応していただきたいと思います。計画は計画、在園児の保護者の対応は対応で個別対応していただきたいと思います。

それから、保育環境について課題があるのではないかとということですが、これについてはどのような形で検討されているのでしょうか。

●事務局・奥田

実は先日、公立幼稚園の園長先生方と、公立保育所の所長先生方が顔合わせする機会がございました。様々な課題に対しまして、主題別にプロジェクトチームを作ることになりました。例えば、施設整備を考えるチーム、年中行事等を考えるチーム、一日の生活、例えば午睡とか給食とかを考えるチーム、大きく3つのプロジェクトチームを作りましたので、今月にも第1回目の取り組みをしたいと考えております。先ほど、調理室のお話もありましたが、子どもの動線なども考えまして、計画を進めたいと思います。

●関川会長

公立の幼稚園、保育所の先生方がプロジェクトチームに参加して、双方のアイディアを出し合っただけより良いものを作っていただく体制はできている。ですから、原案は原案で、課題があればそこで検討していただいてご提案していただく体制はできているという理解でよろしいですね。

●事務局・奥田

はい、その通りです。

●関川会長

市の考え方はこれで完成だと思います。特に賛成の意見のところの市の考え方で、共通の役割として、「認定子ども園においては質の高い教育・保育を提供するとともに」ということで、他の民間園では真似ができないくらい、質の高い、革新的なものを作ってほしいです。この公立の幼稚園、保育園にいる人はもとより、周囲の人あるいは圏域外の人、ここに子どもを預けたいと思うくらい、行列ができる認定子ども園を公立の力でを作ってほしいです。民間も公立の認定子ども園に学びに行きたいと思うような内容を開園前に市民の方にご提案いただきたいと思います。単に要綱に沿ったもので、基準を満たしています、ではなくて、公立のメンツにかけてすごいものだと思います。そうすれば、今の方々はこの内容を引き続き説明して、納得して、もし不便でもここに通いたいという方々が増えるのではないかと思います。

それから、地域子育て支援の拠点の具体的な内容も単に「従来の拠点事業をやっています」ではなく、この地域の子どもの育ちに関する課題をそれぞれの関係、民間の幼稚園、保育園、NPOあるいは民生委員の方々と協議しながら、この地域の子育ての課題は何なのか、話し合っただけでネットワークを作って、協力して問題解決に取り組むようであってほしいです。公立が改めてこの地域の拠点として高機能なもの、みんな協力してくれるものを創造していただきたいと思います。

ぜひとも今回、一から作るわけですから、他市にないもの、お手本となるものを作りたい

きたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

●事務局・田村

会長がおっしゃったことはその通りだと思います。そもそも本市の公立が担ってきた役割というのは、まさに公と民が一体となって、保育なら保育の質を高めてき、幼稚園では教育の質を高めてきました。それらを網羅していきながら、今までを維持しながら、さらに発展していくということです。ただ、公の役割というのが時代によって変わってきている。そのもとの、時代に合ったサービスが何なのか、いわゆる地域力が低下して、子育て力が低下しているという中で、地域の世話役がないので、その地域の世話役を公が担っていきながら、従来であればインフォーマルなサービスが自然発生的にあったものを、そこが弱くなってきているのでフォーマルとしてそこに入っていきこうというようなことをイメージしながら、プロジェクトチームの中で、今後さらに具体的に進めていきたいと思っております。

●吉岡委員

この2園がこれからのモデルとなっていくという意気込みを感じたところではありますが、細かいところですが、保育室等の施設整備案が2つ出ておりますね。この案は、こういうことに予算をかけて整備をしますということなんでしょうか。気になったのが、園庭とかの部分の載っていないので、0歳から入っていく場合に、そのあたりも意識して検討していただきたいです。その整備チームがそういったことも検討してくれるのか、0歳、1歳未満児の子ども達が遊ぶ場所をどう確保できるのかも含めて、園庭へ出るとかのときの部分が少し変わってくるので、そういう見当も予算等の中に入っているのですか。これは室内しか書いていないものですから。

●事務局・田村

ここでお示ししておりますのが、今回の建物の部分の設計をまず出しております。当然、園庭も含めまして、本市の条例の中で最低基準がありますし、それをクリアしていきます。とりあえず既存の施設も一部ありながら、新しい施設をどう作りながら、新しい公立の幼保連携型認定こども園を仕上げていくのかということです。その中で、このような要素が要るのではないかと思います。具体的にはこれからですので、ご理解いただければと思います。

●阿部委員

説明を聞いて良いものができあがってきているな、と思います。

先ほど、パブリックコメントについて簡単に報告されていましたが、現場の説明されたときの状況を聞いている中で、お母さん方の混乱がすごくあったと聞いています。署名運動も起きているというふうにもお聞きしております。

それと、リフレッシュ型の一時預かりが市政だよりに載っていましたが、利用しようとしたお母さん方が、「うちの保育所ではまだやっていません」と答えられて、全然書いているのと違ったという意見も出ていて、市政だよりに載っていることも子育てにいいな、と思っているのに電話したのに利用できなかったときにお母さんが落胆しておられました。すごく良いものができているので、対応される方も、お母さんの身になって対応していただきたいです。

●事務局・田村

リフレッシュ型の一時預かりについては、次の議題の中でお答えさせていただきます。

本市も走りながらの中で、できるところと、できていないところ、あるいは対応する職員によって差があるということですが、別のところで昨日、同じような話を聞きました。福祉事務所に相談に行ったら、福祉事務所の職員がまだ対応できていないということでした。これはうちの職員に対する指導の問題ということで、親御さんの目線、子どもの目線で、適切な対応を今後していきたいと考えているところです。

それと、各園の説明会のことですが、もちろん説明がまだまだ不十分だということで、今後、各個別に具体的話をさせていただきたいと思っております。

ただ、なかなか認定こども園のイメージがしにくいんだらうなというふうには思います。そのイメージしにくい中で、例えば1号、2号の子どもがおって、「1号の子どもが2時に帰ります、

残りの子どもはいわゆるお残り保育みたいなものですか」というような形になったり、「1号の子が夏休みでないときは2号の子どもが行っても、プールも入れないんですか」という形になっていたり、非常に不安が増幅してきております。改めて私どもはそれは違いますよと言っております。安心してほしいなと思うんですけども、今後も引き続き、幼保連携型認定こども園の中身も含めて、改めて説明の中で理解していただきたいと思っております。

●松葉委員

再編のことは幼稚園の方でもずいぶん混乱がありました。保育料の件につきましても、保育料が決まらないまま新学期が始まったという状況と、それからふたを開けてみると、とんでもない額になっていたという保護者もいました。これは多分、本市に限らず全国レベルのことで、内閣府の方でももう少し考えていかなければならないことではないかと思っております。

施設のことだけでもそうなのですが、幼保連携型で幼稚園と保育所の文化がずいぶん違う中で、ひとつになっていくということで、保育所に行っちゃった方も、幼稚園に行っちゃった方も、「ひとつになってどうなるの」というところの不安はとつてもあります。働く職員もいっぱいあります。プロジェクトチームを組んで、細かく丁寧に考えていこうということですが、施設整備の案ひとつを見てもすごくざっくりしすぎて、こういう案で資料に出してくることがすごく不安を感じます。というのは、なぜ4歳・5歳が既存施設の1階にあって、3歳が2階なのかとか、それから遊戯室を1階に大きくとっていますが、だいたい大きな施設は遊戯室などの日常使わない部屋を上階にとつてあります。細かい部分で、これから十分に議論していただければと思うのですが、とても忙しいスケジュールの中とは思いますが、教育の方とも十分に相談していただいて、教育委員会とすこやか部もしっかりつながっていただいて、子育て中の方がどこに電話を入れても、同じ答えが返ってくるというプロジェクトの作り方をしないと、いくら身を削っても不安や不満が出てくるようでは、東大阪らしくないと思っております。新しいことを始める中で、十分議論をしていっていただきたいと思っておりますので、事務局宜しく願いいたします。

●関川会長

宜しくお願いしますね。他はよろしいでしょうか。

●千谷委員

現場に説明する前に、市政だよりに出してしまったので、保護者の方もとても不安だったと思うんです。やはり現場の保護者や、子どもたち、職員を大事に丁寧にこれからも説明していってほしいなと思っております。松葉委員も公立幼稚園の混乱のことをおっしゃっていましたが、そういったことが先ほどの子どもすこやか部の説明の中で出てこなかったのが、掴んでいるのか心配だったのですが、これからの保護者の方や職員の不安に対する対応はどうかさるのですか。

●事務局・田村

この子ども・子育て会議で議論していただいた中で、市域全体で東大阪の少子化対策、あるいは子育て支援をどうしていくのかという大きい議論があると思っております。それが、子ども・子育て支援事業計画でありますし、その中で、民間の役割と公立の役割をはっきりしていただいたところです。そしてその公立の役割が今回の、在宅の子育て支援も含めて地域のセーフティネットになっていくという大きな視点を各ひとつひとつの公立園に預けておられる親御さんに説明したいと思っております。そういう前提でのひとつですよ、ということです。また改めてその公立園自身が、新しい公立の幼保連携型認定こども園や、子ども・子育て支援の新制度になっていきます。当然、今までの公立園自身が耐震性を確保していかなければならないのですが、新たな幼保連携型認定こども園の中で整備していきます。ただその中で場所が変わる場合がございまして、個別の対応になってくると思っておりますので丁寧に行ってまいります。29年4月と言いましても、もう2年弱を切りました。早急にプロジェクトの中身を詰めながら、みなさんに説明をして、ご理解を求めていきたいと考えております。

●関川会長

ありがとうございました。それではその他にありますか。

●森田委員

先ほど松葉委員の意見と同じように、この計画整備案を見ていると、いかに作られたのかなというのが疑問になってくると、一点、我々からすれば、民間からすれば、校務員室なんて、校務員の方って、我々幼保連携型認定こども園になったところでいらっしやらないんですよ。ましてそれにお部屋があるなんていうのは、我々からすれば、素晴らしい環境だなと思ってしまいますので、その辺も公民ともに合わせた施策をお願いしたいです。それと細かいことですが、両方から言いますと、既存の施設が1階なのでしょうか。それとも既存の施設と新設の施設がくっついてするものなのでしょうか。とにかく既存の施設にトイレがないということ、整備があるのかどうかということ。それと縄手南においては別棟の1階、2階があって、別棟の2階に一時預かりと子育て支援センター事業があるんですけども、これを新設の2階部分のいわゆる校務員室、休憩、倉庫とかと入れ替えていただけたら新設の部分で児童のスペースは全て完結する、別棟の1階、2階で職員とか備品等々が完結すればエレベータースペースというか、エレベーターの設置が必要ないという、いわゆる設置する経営者の側からすると、エレベーター1基2千万、3千万しますので、その辺を無駄に別棟の方に置くからということで、設置されること等も検討いただければ、先ほどお話しあった、公民ともに合わせてということであれば、そういうところもご検討いただければと思います。

●関川会長

公立の就学前教育・保育施設の再編整備は今の保育室等の施設整備案も含めて、計画策定の前から、幼保連携検討部会で検討いただきましたので、プロジェクトチームの内容も、こういった民間の方々の意見も聞きながら、具体のものをまとめていただきたいと思います。ハードもソフトもいいものをつくっていただきたいと思います。今後につきましても、この幼保連携検討部会で整理いただいて、子ども・子育て会議にお諮りいただきたいと思いますが、みなさんいかがでしょうか。

プロジェクトチームの検討内容もまとめながら、何回か検討いただいてより良いものを作っていただきたいと思います。

(4) 地域子育て支援事業について

●関川会長

それでは、議事(4)地域子育て支援事業についてご説明ください。

●事務局・栗橋

ー資料4-1「地域子ども・子育て支援事業等についての進捗状況」説明ー

ー資料4-2「つどいの広場募集について」説明ー

●事務局・泉

ー資料4-3「留守家庭児童育成クラブ 開設状況」説明ー

- ・待機している児童は27名。
- ・待機のうち、18名は今年度の増設で解消予定。
- ・残りの9名については今後の検討課題。

●関川会長

ただ今の説明について、前半と後半に分けてご質問いただいた方がよいですね。

では、資料4-1、4-2の内容について、ご意見などいかがでしょうか。先ほどの阿部委員のご発言はこのリフレッシュ型の一時預かりのことですね。

●阿部委員

リフレッシュ型の一時預かりについて、5月の市政だよりもに料金がいくらとか、どこでやるとか載っていたところ。直接園に問い合わせたところ、「うちではやってませんよ」とか、「まだ受け入れられる体制ではありません」と答えられたそうです。

●関川会長

今の点については、どういう状況なのでしょう。

●事務局・田村

民間園においても、その就労型の方で先にキープをされていると、なかなかリフレッシュ型の方に枠がなくなってしまうということがあるようです。

実際その就労型というのが、昨年よりも今年は料金を落としていますので、利用しやすくなったのかなとは思っています。そのあたりで、今のところ就労型が優先なのかなと。ただし買い物に行くとか、まさに心身リフレッシュしていただくという意味での一時預かりは進めておりますけれども、まだ実際、全ての園がご協力願えていないというのもあります。そのあたりをフォローする意味で、公立の岩田保育所で6月からスタートさせておまして、これをあと2箇所、東と西の方で、広げていきたいと考えております。もう少し拡充できるようなには考えておりますが、具体的な数字につきましては、次回のこの子ども・子育て会議の中間報告で出させていただいて、実態を見て、ご相談させていただいていただきたいと思いますと考えております。

●関川会長

はい。その他ご意見どうでしょうか。

●八木委員

昨年度の会議で、リフレッシュ型については、民間とかつどの広場で、といった話が出ていたと思うのですが。

●事務局・田村

具体的には今日なかなか議論にできないかもしれませんが、そのときに子育て支援員さんをどうするのかということがあります。有資格者でいくのか、それとも有資格者ではないけれども、東大阪市が研修をして、それをクリアされた方、いわゆる子育て経験は十分あるけれども、保育士の資格は持っていない、でも東大阪市の研修を受けて、一定、修了証等を持っておられる方でいくのか。そのあたりの研修計画も含めまして、需要と供給の関係から言いますと、そのあたりをもう少し広げていかなければならないのかなと思っております。この会議にも出ておりましたけれども、全く初めての一時預かりに行くと、子どもが全然なじんでいない保育士さんよりも、普段から子育てサークルなり、つどの広場なりに行っておられて、顔見知りになっておられる方で、もしその方がたまたま資格がなかったとしても親御さんも安心できる、そのあたりの議論をさせていただかなければならないと思っておりますが、また事務局の方で中身を出しながらと思っておりますのでご協力お願いいたします。

●関川会長

他はどうでしょうか。

●阿部委員

子育てサポーターの方の相談の件数はどれくらいなのでしょう。

●事務局・栗橋

具体的な件数は申し訳ございませんが今、持っておりません。ただ、いろんなところにカードを置かせていただいたり、周知には努めております。商店街にご協力いただいて配っていただくということも少しずつやり始めております。地域の方で、サポーターさんが必要とあれば、出向いていくという方向をとっていきますので、当然、つどの広場にも出向いて行ったりということ、今後の展開としてはやっていきたいと考えております。7月には全ての福祉事務所で複数体制となりますので、今も少しずつやっておりますけれども、複数になってからももう少し進めていきたいと考えております。

●事務局・田村

補足ですが、昨年サポーターが8月から配置になりまして、少し研修した後、各福祉事務所に行きました。ちょうどその時期は保育所入所で各福祉事務所が忙殺されておまして、相談件数も多いんですけれども、どっちかというとサポーターが入所申請の受け付け業務に追われてい

たのではないかと思います。今年度、2人体制にさせていただきましたのは、対面の相談にも来ておられますけれども、ひとりでは出て行って、サークルやあるいは支援センターに「こういう活動していますので来てくださいね」という周知をしたり、地域のコンビニや商店街にも行きながら、うちのカードを置いてもらったり、子育て応援の旗を置いてもらったりするために、今年は複数体制にして、広げていきたいなと思っております。

●関川会長

民間保育園の中にはスマイルサポーターを配置しておられる保育園もありますので、まずはその連携をしてください。スマイルサポーターの相談で、保育所機能を越える第2の社会資源を使わなければならないところは、こちらの子育てサポーターと一緒に動きながら、つないでいくということもしていただきたいと思います。ですから、それぞれの地域ごとにスマイルサポーターと一緒に、その地域の課題についても話し合っていたきながら、顔の見える関係をぜひとも作っていただきたいです。子育てサポーターが地域のスマイルサポーターを知らないということがないようにお願いします。

それともうひとつ、保健型の利用者支援事業のモデルがありますが、本市はそれをとらないとしながらも、連携を事前に本庁の方でつけてあげないと、なかなか動けない部分があるのではないかなと思います。特にプレママとか、出産後の課題がある方などつないで差し上げるといいかなと思います。非常勤のサポーターでは、関係機関とのネットワークを手作りで作っていくところは、なかなか期待できない部分があるので、本庁あるいは、それぞれの団体で協力していただきながら、これがネットワークとして機能するようにお願いします。

森田さん、スマイルサポーターの配置はどうなっていますか。スマイルサポーターのことをご存じない方もおられると思いますので、その説明もお願いします。

●森田委員

スマイルサポーターという資格というか、名称で社会貢献とか、地域貢献を支援員という正式名称ですけども、関川先生にコーディネートをいただいて、今現在は大阪府知事の認可をいただいた、認定をいただいたスマイルサポーターです。ですから、それだけの研修を受けて、もともとは育児相談員ということで、大阪府の部長名で資格をいただいていたんですけども、それを関川先生ともども格上げをさせていただいて、今現在、大阪府知事の認定をいただいているスマイルサポーター資格ということです。ほぼ東大阪市の民間保育園には配置ができているかと思います。そして、どの保育園さんにもいらっしゃるところには、「育児相談員がいる保育園です」とともに「スマイルサポーターがいる保育園です」という看板が、30センチくらいの看板ですけども、掲示をさせていただいておりますので、またそのときにはご相談いただければと思います。

中身とすれば、もともとはカウンセリング技術の向上ということで、カウンセラーとしての勉強させていただいてたんですけども、それに加えて社会貢献、いろんな地域とのネットワーク、また、つながりができるように、「こういう問題ならここだね」とか、「こういう問題そちらだね」というような形で、つながりができるようにということで、特に今年度4月からは大阪府社会貢献事業、オール大阪ということで、全て老人ホームさんがさせていただいているCSWともつながりながら、これから進めていこうかなという事業になっております。ですから、そうした中で子育てサポーターの勉強させていただきながら、また私自身東大阪の代表でもありますので、そちらの方と連携もさせていただきながら、いろんな網の目のような形で、キャッチができてそれを次につなげられれば、いちばんいい形になるのかなと思っておりますので宜しくお願いをしたいと思います。ですから、相談件数としても、育児相談だけではなく、育児相談で「子どもの相談なんです」ということでお受けしたとしても、結局は、おばあちゃんの介護であったりとか、結局おじいちゃんの介護があるからこの子と関わることができないんだとか、あと、お父さんの離職の問題であったりとか、そうした子どもの、我々の切り口であったとしても、相談の奥というのが先にあるということが、たくさんありますので、看板を付けているからゆえに、今は高架になってしまって、花園保育園、踏切がなくなったのですが、踏切があったときには待つておられ

た方が、「こんな相談やったら」ということで、孫の相談におばあちゃんが来られたりということも今まではありましたので、そうした形で、見える形で進めさせていただければなというふうな、スマイルサポーターであります。

●関川会長

利用者支援事業の相談事業は既にこの事業が始まる前に、民間保育園では体制整備ができていましたので、その社会資源とうまくつながりながら、子育てサポーターの事業をより網の目の細かなネットワークとして動かしていってもらいたいと思います。別々の制度で動かさないようにしてもらいたいと思います。

●森田委員

それとオール大阪ということで、大阪府の社会福祉協議会が入ってまいりますので、いわゆる少額、10万円までの資金であれば、少し融通がつくというか、使えるような今のCSWさんの制度も、我々連携していけば、活用もできるということでもありますので、今までの相談業務、事業展開のみならず、資金というものの力も借りながらこれからはやっていけるのかなと思っておりますので。

●関川会長

子どもの貧困の問題があって、例えば最近のケースで言えば、公営住宅の家賃が払えず子どもを殺してしまったということがありました。退去を求められ、光熱水費も払えず、ガスが止まり、水道が止まり、食料も何もないという状況の中で子どもが育つことが無いように、そういったときはSOSでそこにつなげばスマイルサポーターは食料くらいは持っておうちに行けるんです。

●森田委員

ケースはありますが、きちんとした形で、短期間でできると思います。いわゆる生活保護を頂くまでのつなぎの資金であったり、そういった今の家賃のところであったりとかも、スマイルサポーターがするのではないですけれども、つなぐことによってオール大阪の社会貢献事業の支援員がそこに関わることができるので、そうしたお金は施設長の特養の中の判断でできるようになっていますので、それは我々民間の保育園が資金を出した中でやらせていただきますから大丈夫です。

●関川会長

ですから、そういう案件があれば、民生委員さんもスマイルサポーターのいる保育園に連絡いただければ、当面の生活費の支援ができたり、滞納分の電気代が払えたりしますので、ぜひそういうケースがあればつないでいただきたいと思います。

●古川委員

公立の支援センターや地域連携会議を、小学校の先生、中学校の先生、民生委員の方、民間の保育所の先生など参加していただいて、年2回ですが、開催しております。保護者の方のこの地域はどんなのかといったそれぞれの地域の状況は、それぞれが受け持っているところで、情報を出し合いながら、顔の見えるきめ細かな支援が必要だと思います。スマイルサポーターのことも出ましたが、そういったものが協力し合って、東大阪市の子ども達を取り巻く環境を考えていきたいと思っています。

●関川会長

それでは、資料4-3の「留守家庭児童育成クラブ 開設状況」に対するご質問、ご意見はいかがですか。

●村井委員

ずっとこれまで何年も懸案事項であったこの問題について、今年度から動き出して、青少年スポーツ室、教育委員会は大変だったろうと思い、感謝しております。

ただ、ちょっと心配しておりますのは、今年度からどの地域、どのクラブも7時まで開設できているのかということや、プレハブ増設予定とありますが、この資料に出ている右端の定員はプレハブを作ることによって増えるのか、それともプレハブを作った後の定員なのかということ

教えてください。

校長会としては、全部が民営になればと思っておりましたが、結果的に約半分ということですが、その辺の違いや課題、今後全てが民間の方へ進んでいくのか、それともこのままなのか、教えていただければと思います。

●事務局・泉

まず、定員ですが、今年度増設分はこの資料には入れておりませんので、ここから増えるという形になります。

民間の運営委員会との違いということですが、良い点、悪い点があるのでしょうかけれども、今現在のところ把握しておりませんので、秋に実態調査で現場検証に行かせていただくんですけども、まずはペーパーレベルでのアンケート調査を6月からスタートし、その中で把握していく予定です。

また今後、運営委員会が民営に移行されるかということですが、少数のところからは、非公式ではありますが、希望を聞いていますが、全体で見たときに大きく民間の方に動くかと言われるすと、今のところないかと思います。

●村井委員

当初、5時から7時ということでしたが、これは全部そうなると考えていいのでしょうか。

●事務局・泉

今、6時半まで開設、児童が帰った後は30分間だけ職員がおってくださいというやり方をとっていますが、これは全て統一です。

●森田委員

その30分て何なのでしょう。

●事務局・泉

まずは事務の整理ということもございますでしょうし、ひとつ心配なのはお子さんが帰られてから、保護者の方から連絡が入ることもあるかもしれないので、30分間だけ最低お一方残っておいてくださいというふうにお願いしております。

●関川会長

その他、いかがでしょうか。

●千谷委員

今年度から指導員さんとの契約をきっちりしていくということでしたが、全クラブできているのでしょうか。

●事務局・泉

そのあたりも実は指摘を受けておまして、できているところとできていないところがございまして、運営委員会の方が未だにできていないところが数箇所あると聞いております。

●関川会長

雇用契約は最低限のお約束なので、できていないところは速やかに指導していただいて、改善をお願いします。その他、ご意見ございませんでしょうか。

●千谷委員

高学年4、5、6年まで広げたことで、利用者がもっと多いと思ったんですけども、利用料がこれから上がっていくという話だったので、利用料については保護者からは何か話があるのでしょうか。

●事務局・泉

確かに、利用料を3年間に渡って上げていくという話があります。それが全く影響ないとは言いきれませんが、高学年になりますと授業の時間が長くなる、習い事も増えてくるという中で、学童を1か月を通してどれぐらいの時間利用するのかということと、時間が少なくても利用料を払わなければならないというところから、申し込んでいる方が少ないのかなとは思っております。

●関川会長

障害を持ったお子さんが3年生までと比べると、4年から少なくなっていると思いますが、どこか他に居場所があるということなのではないでしょうか。障害のないお子さんであれば、スポーツクラブに行ったり、塾に行ったりとこれに代わる居場所があるのかと思います。1年、2年では40人近くいるのが、4年生以降では少なくなるのは、どこでどんな過ごし方を校外でしておられるのか気になるんですが。

●小田委員

民間の児童デイサービスがすごく増えてきていますので、学童に行かずに民間の児童デイサービスに行ってもらえるという方は何人か知っています。

●関川会長

ということは、民間の児童デイサービスに行ってもらえるんですね。

●小田委員

そうですね。民間の方が送り迎えがあったり、自宅に来てくれますので、そちらに移られているようです。

●関川会長

そうすると、そういった居場所がちゃんと用意されていて、そういったニーズができていくということですね。

●小田委員

周りを見ていると、そのようですね。

●中西委員

今おっしゃられたように、小学校低学年の頃は、子どもさんも小さいですし、特別な知識を持って関わらないといけないお子さんもたくさんいるんですけども、家族の思いとか、周囲の環境とかで、低学年までは学校の留守家庭児童クラブに行ってもいいかなというところも、だんだん大きくなってくると、他の子と障害のあるなしで差が出てきたり、障害のない子は外に遊びに行く、でも障害のある子はなかなかできないといった問題もあって、現実、民間でやっている放課後等デイサービスという新しく3年前から始まりました制度を利用している方がいるというのはあります。ただ本来は、地域で暮らしていかないといけないというのがありますので、その辺のバランスはこれから連絡会も考えていかないといけないですし、これからも学校と連携しながらやっていかないといけないかなと思っています。

●関川会長

事務局はどのようにお考えですか。

●事務局・泉

居場所と言われますとなかなか難しいのですが、留守家庭児童育成クラブとしましては、入所の際に、障害児は最優先にしております部分は変わりありませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

●関川会長

辞めていった子ども達のフォローアップというか、把握は東大阪市としておさえておいていただきたいと思います。その他ございますでしょうか。

ちょうど時間となりましたので、この辺で会議は終了させていただこうと思います。

次回以降の開催は、秋ぐちと年度末に状況をお諮りして、委員からご意見をいただき、子ども・子育て支援事業計画が順調にいくようにと思っておりますので宜しくお願いいたします。

3. 閉会

●事務局・奥田

本日も長時間のご審議ありがとうございました。

—閉会—